

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	東京海上日動火災保険株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
工場等の名称	名古屋東京海上日動ビルディング
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19
業種	金融業、保険業
業務部門における建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	損害保険業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年8月23日 ~ 令和5年8月22日		
公表方法	掲示 閲覧	(場所)	東京海上日動について > サステナビリティ > 地球温暖化対策計画 > 名古屋市
	ホームページ	(HPアドレス)	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/sustainability/archive_01.html
	冊子	(冊子名・入手方法)	
	その他	(その他詳細)	
公表に係る問合せ先			

指針第2号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。

(2) 環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

(4) 繼続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。

(5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定

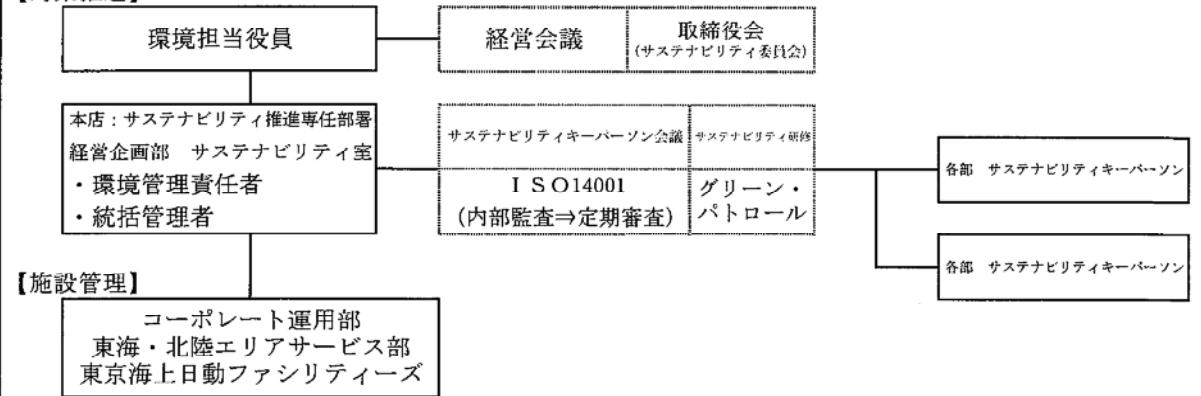
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

(2) 地球温暖化対策の推進体制

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署（経営企画部サステナビリティ室）を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社（国内・海外）では、それぞれの担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署（例：東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室）等を設け、部支店等毎にサステナビリティの推進役（サステナビリティキーパーソン）を設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。

東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」に上るPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取り組みを推進しています。また、東京海上日動（本店）では1999年度から、ISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入し※、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社（国内・海外）では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

【対策推進】



指針第2号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,994	t-CO ₂
～温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素ス 換排 算出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,994	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
温室効果ガス総排出量	2,096 t-CO ₂	2,033 t-CO ₂	1,994 t-CO ₂			t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）		3.0 %	4.8 %			%	%
温室効果ガスみなし総排出量				t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）				%		%	%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
原単位あたりの排出量							
削減率（対 基準年度）		%	%	%	%	%	%
原単位あたりのみなし排出量							
削減率（対 基準年度）				%	%	%	%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減するとしていたが、1年目の当年度で4.8%の削減が図れている。
次年度も引き続きエネルギー消費の削減を推進する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

指針第2号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の推進	空調の可動時間（基準階）については、一定の時刻に自動停止制御を実施し、空調の短縮化を実施。	エネルギー消費の抑制。	1階に電力使用実績をグラフ化して周知する設備を設置して省エネ意識を向上させている。
省エネルギー・省資源の推進	Low-eガラス（高遮熱複層ガラス）とダブルスキン（二重サッシの内側にブラインドを設置）の採用により、空調負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。	Low-eガラス（高遮熱複層ガラス）とダブルスキン（二重サッシの内側にブラインドを設置）の採用して空調負荷の軽減を行っている。
省エネルギー・省資源の推進	外気をオフィスに取り込む自然換気扉を設置。	エネルギー消費の抑制。	自然換気によりエネルギー消費の軽減を行っている。
省エネルギー・省資源の推進	空調機の定期的なメンテナンス（フィルター清掃等）を実施し、省電力で機器能力が発揮できるよう管理。	エネルギーを高効率化させる。	毎年年2回フィルター清掃を実施することにより、省電力及び空調効率向上を図っている
省エネルギー・省資源の推進	電動ブラインドにて、太陽光センサーによるスラット制御と共に、季節毎の太陽位置設定の反映により、最適な日照と空調負荷軽減を	エネルギーを高効率化させる。	太陽光センサーによる電動ブラインドのスラット制御を行い、季節毎の太陽の位置を反映して空調負荷の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	全館に長寿命のLED照明を採用すると共に、人感センサー・調光センサーを採用。	エネルギーを高効率化させる。	LED照明、照明用の人感センサー・調光センサーを設置して照明エネルギー消費の軽減を行っている。
省エネルギー・省資源の推進	基準階共用部照明にて、お客様のご迷惑にならない範囲で照明を日中から消灯し、電力負荷の軽減を実施。	エネルギー消費の抑制。	照明器具を間引きすることにより、照明負荷の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	手洗い温水器や暖房便座の冬季以外停止や、ウォッシュレットの温水温度最適化により、電力負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。	手洗い温水器や暖房便座を冬季以外停止することにより電力負荷の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	昼休み・夜間の無人場所の照明を消灯	エネルギー消費の抑制。	昼休み、夜間の無人場所の照明を消灯することで、エネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	退社時や外出時のパソコンや事務機器の主電源OFF	エネルギー消費の抑制。	社員のパソコンをデスクトップPCからノートPCに入替えたことで、エネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	パソコンや事務機器導入時には、消費電力の少ない機器を選定	エネルギー消費の抑制。	令和2年度に省エネ対象のデスクトップPCに入れ替えを実施。社員にはノートPCを配布し、エネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	「建物エネルギー管理システム(BEMS)」にて、省エネ状況を監視して制御を自動化。建物全体のエネルギー消費を最小化。	エネルギー消費の抑制。	共用部の空調の設定温度を調整する等してエネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	太陽光発電装置を設置し、外構の電力の一部として活用。（1階に電力使用実績をグラフ化して周知する設備を設置し、省エネ意識を	エネルギー消費の抑制。	太陽光発電装置にて昼間の電力を蓄電して夜間に外灯で利用する事でエネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	換気装置（ロスナイ）での熱交換により空調負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。	換気装置（ロスナイ）を使用することで、外気取り入れ時に室内空気と熱交換することでエネルギー消費の低減を図った。
省エネルギー・省資源の推進	アモルファス変圧器の採用により、エネルギー損失を軽減。	エネルギー消費の抑制。	アモルファス変圧器を使用してエネルギー損失を軽減することによりエネルギーの消費の低減を図った。
自動車における取組	業務における公共交通機関や自転車の利用促進	自動車利用の抑制。	移動手段を公共交通機関や自転車等を利用することにより、社有車の使用の抑制を行った。
自動車における取組	車両の燃費管理、急発進・急加速しない、アイドリングストップの励行。	自動車からの排出ガスの抑制。	車両を効率の良い運転を行うことで、燃費の向上、排出ガスの抑制を行った。
自動車における取組	タイヤの空気圧などこまめな点検・整備。	自動車からの排出ガスの抑制。	タイヤの空気圧などのこまめな点検を行うことで、自動車からの排出ガスの抑制を行った。
自動車における取組	エコ安全ドライブの推進。	自動車からの排出ガスの抑制。	エコ安全ドライブをすることで、自動車からの排出ガスの抑制を行った。
自動車における取組	次世代自動車の導入。	自動車からの排出ガスの抑制。	次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、水素燃料車）を導入して自動車からの排出ガスの抑制を行った。

指針第2号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和3年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2013年度	太陽光発電	外構の一部の電力として活用

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用の状況

計画期間 1 年度目（令和3年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

①社内便の共同輸配送による効率的な輸送。②集約（2in1）両面コピー・裏紙利用。③電子掲示板・電子共用フォルダ利用によるペーパーレス化。④オフィス古紙等のリサイクル。⑤事務用品・事務用機器のリユース。⑥グリーン購入の推進。⑦敷地内緑化の推進。⑧環境方針に掲げ、社員への環境教育を実施。⑨節水型トイレの採用、女子トイレに擬音装置導入。⑩雨水の有効利用。⑪TV・ウェブ会議の有効活用により、社員の出張による温室効果ガスの排出等を低減。⑫在宅勤務の推進により社員出社による温室効果ガスの排出等を低減。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

ノー残業デーにて、定時退社に努める。
夜型長時間労働の脱却をするために「Season Challenge（原則、毎日20：00完全消灯・退社を全国一律で実施）」の実施や、「Go Go Challenge Day（週1回17：30終業）」を通年取り組んでいる。